

2026年4月1日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく カシヨ株式会社 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日 ～ 2028年3月31日までの2年

2. 内容

目標1：男性社員の育児休業取得率を30%以上にする。

<対策>

2026年 4月～ 制度に関する要点をまとめたリーフレット等を作成し、掲示、配布等により周知、取得しやすい環境整備をする。

2026年 10月～ 妻の妊娠、子の出生を報告した男性社員へ育児休業、両立支援の制度について随時、情報提供を行い、個々に支援体制を整える。

目標2：年次有給休暇の取得日数を、前年比1人あたり平均+1日以上とする。

<対策>

2026年 4月～ 年次有給休暇取得状況の集計・部署長へ報告する。

2026年 10月～ 有給休暇取得促進月間の設定等、啓発活動を実施。

2027年 3月～ 計画休5日設定時に、+2日の有休取得を促進する活動を実施。

目標3：課長以上の管理職の女性社員を1人以上増やす。

<対策>

2026年 4月～ 女性活躍に関する情報収集、社内調査。

2026年 10月～ 管理職候補となる女性社員の研修を行う。